

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

# 内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com



日本共産党発行
赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

## 日本共産党 県に「豪雨災害・被災者支援について」緊急申入れ

### 内田議員 日間賀島漁港の流木災害支援を申入れ

6月9日、日本共産党愛知県委員会、しもおく奈歩県議会議員と衆議院議員立候補予定者のすま初美候補とともに、6月2日の豪雨被害対策・被災者支援の申入れをしました。内田議員も同席し、主に日間賀島・篠島などの漁港への流木・タイヤ等の漂流物撤去等の県や国の支援を求めて、県に対して直接の支援要請をしました。県当局は様々な部局から担当者が10名程参加し、要請項目7点にわたって被害への取組状況を交換し、被災者支援や災害防止に万全を期すよう要請しました。

(裏面参照)



日間賀島西港

### 災害被害対策 切実な生活支援はまっただし

6月2日に台風2号の刺激を受けた梅雨前線上で線状降水帯が発生し、この地方でも記録的な大雨が降り続き、豊橋市、豊川市を中心に大きな被害が発生しました。死者1人、床上浸水などの住宅被害560棟、農林水産被害額は約66億円を超えました。河川の破堤や越水、道路損壊・土砂崩れも多数発生し、道路冠水で多くの車が立ち往生する事態となりました。

日本共産党は、しもおく奈歩県議会議員とすま初美衆議院予定候補者が中心となって、県下の現時点での現地調査・情報把握を行い要望をまとめ、今回の

緊急申入れになったものです。申入れの具体的な内容について、今後の対応に誠実に取り組んでいく姿勢を、各課担当者が表明しました。

### 日間賀島漁港の漂流物撤去へ

#### 南知多町も被害続出

日間賀島・篠島の漁港に木材・タイヤなどの漂流物が流れ着き、漁港が使えなくなり、その撤去作業が6月3・4日に行われました。

篠島漁港は、県の管理漁港で知多建設事務所に連絡し、作業が行われました。



日間賀島フェリー乗場

しかし、町管理漁港の日間賀島漁港においては、地元の漁師やボランティアによる作業で、一部漂流物の撤去が行われ、一定の漁港運営はできるようになりました。

その後、後片付けで約1千万円以上の費用がかかることが判明し、町の予算だけでなく、災害対策のための国の支援制度を申請をすることが必要であるとの町建設課長の被害のまとめをもとに内田議員も訴え、県の代表者に資料を渡しました。

### 霧・霙 水に浸り廃車 トマト泥だらけ商品にならず

しもおく議員とすま議員は、豊川の現地調査の様子を語りました。車が道路中央へ水に浸り廃車になり、県が車を道路中央から側道に移動はしたが、その後の廃車手続き処理は個人任せで多くの市民が困っていることが報告されました。また、トマト農家では、水が入りトマトや苗が泥まみれになって雑園がついてしまい、商品にならないとの声を直接伝えました。

同席していた瀬戸市議からは、家の石垣が落下し、道路を塞いでいて「誰が撤去するのか」など、困惑しているとの声も伝えていました。

### 〈川柳コーナー〉

歯止めなく歴史に禍根軍拡法
「三サイルよケアに」「憲法9条今こそ生かそう」「戦争準備でなく、平和の準備こそ必要！」などの国民の大きな反対の声を無視して、歴史に禍根を残す軍拡法が可決されました。

### 県独自の被災者支援制度を

今の国の制度では、一部損壊住宅や多くの床上浸水住宅も国の被災者生活再建支援制度の対象になっていません。浸水の深さが50センチ以上でない、国土交通省が定める床上浸水になりません。そして浸水しただけでは、支援の対象になりません。

国の制度で、被災者支援の場合、多くは「災害救助法の適用」が必要となっています。適用外の場合は住宅の全壊・半壊等が必要でハードルが高い「生活再建支援制度」になっています。

トイレなど日常生活に必要な復旧のための資金のない世帯もあります。県の独自の支援制度が必要と強く担当者に申し入れました。担当者は調査し検討したいとの回答でした。積極的な県・国の対応策が求められています。

### 町議会 日間賀島流木対策可決

日間賀島漁港の流木対策は、南知多町6月議会の21日最終日に追加議案として提案され、約200万円の予算として、国への補助要請を含めて可決されました。

